

平成 28 年度 第 99 回全体会 議事録

開催日時	平成 28 年 5 月 6 日（金） 午後 2 時 30 分～
開催場所	たかじょう庁舎 6 階会議室
出席委員	楠瀬裕久 長野 巡 西野幸一 西本統洋 森本常喜 横山桂一 高橋政継 加藤孝幸 田内正博 高木 妙 成岡三男 鍋島義信 大野 哲 久保田彦昭 山崎茂盛 澤本和男 福永琢巳 宮田義久 平田文彦 和田善次 竹内義昭 田鍋 剛 門田博文 中山忠明 松田 環 前田貴美雄 氏原嗣志 宇賀 巖 今村幸一 矢野 強 島田研一 雨森廣志 川澤一博 上田 博 久保壽美男 吉川祐二 以上 36 名
欠席委員	川村隆一 以上 1 名
市長部局	〈農林水産部〉 長岡部長 〈農林水産課〉 尾谷課長 〈鏡地域振興課〉 伊藤補佐 〈土佐山地域振興課〉 田中課長 宮地補佐 〈春野地域振興課〉 佐竹補佐 〈耕地課〉 重森課長
事務局	吉良局長 岩崎次長 榮枝主幹 堀内係長 藤田主任 長澤主任 廣末主事 以上 7 名
議 題	議案第 1 号 農地の権利取得の下限面積について 議案第 2 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願の件 その他 ・熊本地震義援金の募集について ・農業経営改善計画の認定について（報告） ・青年等就農計画の認定について（報告） ・農地パトロール（利用状況調査）について ・今後のスケジュールについて

開 会	会長 門田博文が議長となり、開会を宣す。 (午後2時30分～)
議事録署名委員	議長が、平田文彦委員 宇賀巖委員を指名する。
議 事	
議 長	それでは、お手元に配布いたしました全体会次第により議事を進めてまいります。 議案審査に入ります前に、平成28年度農業関係主要事業及び予算について、農林水産部から順次説明をお願いいたします。 — 農林水産課・鏡地域振興課・土佐山地域振興課・春野地域振興課・耕地課 説明 —
議 長	説明が終わりましたが、この件についてご意見、ご質問はございませんか。 なお、発言は挙手のうえ、お手元にマイクが届きましてからお願いいたします。
横山委員	②4の鳥獣被害緊急対策事業について予算化をしていただいていることは非常にありがたいと思っておりますが、予算をとったとしても一例でございます。去年度は鳥獣被害防止対策、イノシシ対策ということで、電柵を利用しようということで、補助金をいただいたことについては感謝を申し上げますけれども、農家の方に聞きますと、3月の末に施工して写真を撮ってくれと、これだったら8月にイノシシの被害にあったことに対しては何もならなかったと、非常に残念だということでございますので、予算をこういうふうに、作っていただくことについては非常に嬉しく思いますが、予算執行に対しては、もう少し早くしていただいたら稲に被害がなかったのではないかと思います、非常に残念に思っております。事務処理については、私は分かりませんが、今年もこういうふうな予算を増額していただいておりますので、せっかく付けていただくのであれば作物の成育、収穫が終わった後で付けても、何なりませんので、その時期に応じた対策の執行をお願いしたいです。
議 長	はい。ありがとうございました。担当課の方からお答え願います。
尾谷課長	農林水産課です。先程お話のあった件はイノシシ等の侵入防止柵の関係の補助ではなかったかと思います。従来から農林水産課の方としては、鳥獣対策として「守る」、

尾谷課長	「追い払う」、「獲る」ということになっておりますが、できるだけ集落で取り組んでもらうのが効果的ということで、集落を囲むような形で事業を進めているところです。ただ、集落で中々取り組めない地区については、個人の補助等の話がありまして、制度化したところです。今回の進入防止柵は県単の分をいただきまして、市が上乗せ補助して行ったものです。昨年度の9月の補正予算で成立した関係で下半期の取り組みとなり、補助事業ということですので、年度末までに執行していただかないといけないということだったと思います。農業委員会の建議等で鳥獣被害の件はお聞きしておりまして、できるだけ農家の方に負担が掛からないような形で鳥獣対策を図っていききたいと思います。市役所のたてりとしてどうしても、年度を通した予算は、秋ぐらいの取り組みになりますので、そういった声をできるだけ早くお聞きして、平成29年度予算になりますけれども、予算化できるような対策を執っていききたいと思います。よろしくお願いします。
議 長	はい。ありがとうございます。横山委員、よろしいでしょうか。
横山委員	本当に農家のことが分かって発言しているかなと、せっかく予算を付けて農家の人も喜んでいるけど、3月の年度末に田んぼへこれを張れ、写真を撮って持ってこい、そして予算は物ができた、今、見てもらったら分かりますけど、田んぼは乾田です。それで電柵はあります。物が無いからイノシシも全く来ません。こういうふうなことは行政はかゆい所に手が届くという支援を一つお願いしたいと思いますし、聞くところによりますと、言い訳かもしれませんが、市長決裁が遅かったと、こういう声も聞きますので、市長が判子を押してくれないのであったら農家の人として市長にも相談したいと思いますので、一つその辺は配慮をお願いします。
尾谷課長	今後、気をつけてまいります。また、色々な声を手前にいただけたらと思います。よろしくお願いします。
議 長	はい。森本委員、どうぞ。
森本委員	以前は農業委員会が農業後継者対策として独身の男女のペアをお世話したことが

森本委員	ありますが、もう 30 年前ぐらいです。今回も後継者対策として 37 万 4 千円の予算を計上していただいておりますが、最近実績で成果が上がっているのかどうか心配しておりますので、頑張ってください。 それと最近、鏡川の水量が非常に減ってきました。これは耕作放棄地の関係もあると思いますが、私が昭和 54 年に針木の浄水場を開設してから 7 年間は、くぬぎ山周辺の涵養林を年間 2000 万円ずつ買っていました。その後は、どうなったか調査はしておりませんが、先日 4 月に異動がありまして、針木の浄水課長の所に挨拶にいったところですけど、涵養林の問題で鏡川の保水量が非常に少なくなった。東京の多摩川の上流に莫大なブナ林を先人が植えております。だから多摩川の浄水場は保水力があって水が切れません。できたら、多摩川の上流のブナ林の所を見学してきてくださいというお話もしたわけですけど、あまり聞く耳がなかった。今回、農林水産課も市有林の関係で、色々ご協力されておりますが、私が買った涵養林を水道局が管理していないのではないかと、だから、声を掛けていただいて、水道局の涵養林を市の方で一括で管理していただきたい。非常に鏡川の水が減りました。是非、昔のように延々と鏡川の水が流れて市民の生活が潤うように努力していただきたいと思います。 もう一つ、愛媛県は昔、ミカンをものすごく奨励して、植える所がないぐらい山へ植えておりました。最近値が出ないから奨励してないですけど、最近田んぼへミカンを植えております。愛媛県の農業は素晴らしいと思います。高知市は、ユズに取り組んでいます。非常に素晴らしいと思いますので、コメよりもユズにできることなら力を注いでいただいて、ユズは、旭食品もかなり力を入れてもらってますので、是非、田んぼでも植えられる所があったらユズを奨励してやっていただきたいと思います。
議 長	それでは、鏡川の水量の話と、基幹作物のユズの話がありましたが、説明をお願いいたします。
長岡部長	私の方からお答えさせていただきます。鏡川の水源涵養の保全につきましては、先程の話にもありましたが、浄水の水道局、それから、水源涵養について環境部、農林水産部と分かれております。市が取り組んでいくものと思いますので、今後、三部局で連携しながら、水量の確保ということを考えていきたいと思います。原則的にいい

長岡部長	ますと、鏡川の保全条例もありまして、長浜地区の伐採のこと、できるだけ保水量を高めるように環境部の方に力を入れていただくようお願いしたいと思います。農林水産部の方でも市有林の管理をしてますので、これについても森林の保全に努めることによって保水量を高めていくということを今後もしていかなければならないと思います。ご意見ありがとうございます。 それと、最後にユズの話をしていただきましたけれども、今年度の予算でユズの残渣を使った油を開発して中山間地域の農家の方の所得も上げていくと、とさやま開発公社の方でユズを使ったスイーツの方の商品開発もしておりますので、こちらの方も皆さんにご紹介できる機会もあると思いますので、ご協力の方をよろしく願います。
議 長	はい。西本委員、どうぞ。
西本委員	4時から農地部会がありますので、3つ程質問をしたいと思いますので、簡潔に答え願いたいと思います。 まず、冒頭の会長と部長さんの挨拶で、春野で雨森委員さんが開発したナスについて非常に心強い事務局ができた、品種は大変素晴らしい単為結果ですので、他の種苗会社より先駆けて高知に合った品種を育成されております。後は実証試験、実際に栽培することを伴えばと思いますが、予算的に見てみますと一つもないです。ただし、栽培する農家には危険を伴うので、支援をしてあげないといけない、そういうバックアップの予算は何で行うかということと、そして手持ちの予算はどれくらいなのかということが一つです。 もう一つは、先程の挨拶の中で、3～4億円増額されたと、心強いご挨拶で結構なことだと思います。ただ、中身を見てみると、春野地区のキュウリの選果場、それと、もう一つが長年、仁ノ地区の浸水対策、今までは小手先でやっていたのが、今年度は本腰で、2億5000万円ぐらいでやると。この点は非常に評価をしますが、危惧するのは2つぐらいあります。鏡のセンターの建物の維持管理、空調費は農業予算ではないといけないのかという問題がある。それと、今後、心配されるのは、最後にありましたが、春野庁舎の新築移転、このことを農業予算の中で、事業関連で出したら、必ず維持管理を言ってこられないかと危惧されるわけです。鏡のセンターは昔は庁舎で

西本委員	して、総務で見ておったのが、管理費は空調の 9,000 万円は農業予算で確保しないといけない、本腰に詰め込むならそこまでよく熟知して取り組まないといけない。春野庁舎の場合は小手先でやられたのかもしれませんが、新築経費は総務課が見ておったのが維持管理が大事です。毎年要りますので、空調費も要ります。それで、どれくらいの予算が伴うものか、あるいは、春野庁舎の管理費として、予算が出てないですが、壊すので維持管理は要らないのでしょうか。その点等で、もし、建物をそういう施設にした場合、維持管理費がどれくらい掛かるのか、前に市長が言われたように、「箱物を建てたら、その時は長期でやるき安いけど、維持管理が大変です」と、新築の時はお金が要ったと思ったら、固定資産税も膨らむし、長年とられるということもありますので、是非、この建物の取り組みを総務と本腰で話し合ってください。農業予算の中で管理していかないといけない、この辺を聞きます。まず、本腰でナスの栽培について取り組むと新聞にも書いてあり、テレビ報道でも言われてました。農林水産課という大きな看板を掲げてやった以上は予算を付けてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。簡潔にお願いします。
議 長	「簡潔にお願いします」という西本委員からの意見ですが、全体会の議案と農地部会がありますので、簡潔にお願いしたいと思います。
尾谷課長	農林水産課です。単為結果性茄子につきましては、雨森委員とグループを組みまして開発されたナスでして、農家の方の負担の掛からないナスということで、今後、収量等確認しながら、一般系統等で使っていけるものなのかどうか実証が必要なところでは。4月27日のナス推進大会の後に関係機関等で再度協議をしまして、一つの単為結果性ナス連絡協議会という組織ができました。こちらはJA春野とか、園芸連、県の普及所、農業技術センター、それから、前川種苗さん、高知市の行政という形で組織をしています。収量の調査につきましては、前川種苗さんの圃場をお借りしまして、毎日どれくらい獲れるのか調査をしています。その関係機関は定期的に集まって、どんな課題があるのか、どういうふうにしたらいいのか、また、それと比較するのは、どのようなものがあるのか、1年間掛けて調査をして実績を出そうということを現在やっております。この組織ができた結果を随時やっていきますので、これについて今後、支援していくようなことがあれば、県と一緒に予算化等を考えながら進めていき

尾谷課長	たいと思います。以上です。
長岡部長	春野庁舎の維持管理につきましては、現在の施設もそうですが、春野地域振興課以外に窓口センターが入っておりまして、基本的に総務課の方の予算化の中で進めておりますので、今後、新しい施設ができた時に3月に維持管理は出てきておりませんが、基本的に農林水産部は、この部分についての維持管理費は総務部の予算です。先程、お話がありましたが、鏡の構造改善センターにつきましては、農林水産部の鏡地域振興課の方が維持管理の方を受けておりますので、そういった施設については、農林水産部の予算で対応をしていくということになっております。
議 長	簡潔にお答えいただいてありがとうございます。 はい。西本委員，どうぞ。
西本委員	是非，実証試験をやられる農家が4～5軒あると思います。それに対しての支援は予算化できないのかと聞いております。前川さんは，大変素晴らしい圃場を持っていますので，緻密な調査結果が出ると思います。百姓の者は「よくできたよ」ということは広まります。是非，実践する農家の方への支援を組めたら組んで実施していただきたいと思います。以上です。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	それでは，機会を見つけて，それぞれ担当の各課の方に出向いて，疑問に思うことがありましたら，お話していただけたらと思います。 それでは，この件については，終わります。 農林水産部の部長さんをはじめ皆さん，ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。 それでは，時間も押してますので，農林水産部の皆さんが退席されますが，議事に入りますので，よろしくお願いいたします。

議 長	それでは、議事に移ります。 議案第 1 号「農地の権利取得の下限面積について」、事務局より説明願います。
榮枝主幹	議案第 1 号、農地の権利取得の下限面積について説明させていただきます。 机上に配布しております、議案第 1 号 農地の権利取得の下限面積についてを、ご覧ください。 現在、高知市農業委員会においては、農地の権利取得に必用な下限面積を、40 アール、4 反と定めておりますが、「農業委員会の適正な事務実施について」が、平成 22 年 12 月 22 日付けで一部改正され、農業委員会は、毎年、下限面積の設定、または修正の必要性について、審議することになりました。 次に、裏面の 2 をご覧ください。 下限面積を定める基準につきましては、農地法施行規則第 17 条第 1 項の規定に ①自然的経済的な条件からみて営農条件が概ね同一の区域 ②10 アールの整数倍の面積で設定。設定単位はアール ③定めようとする面積より小さい面積で営農する農家数が、地域全体の農家数の概ね 40%を下回らないようにすること、とあります。 その農家数につきましては、農家台帳を集計したものが 1 の表になります。 市内を 4 地区に区分し、10 アールから 40 アール、40 アール以上の農家数を載せています。 地区ごとに見ていきますと鏡・土佐山・春野地区を除く高知市が約 52%、鏡地区が約 27%、土佐山地区が約 33%、春野地区が約 49%です。 鏡地区と土佐山地区が 40%下回っておりますが、高知市全体では約 49%で 40%を超えております。 経営面積が 40 アール未満の農家数が高知市全体で 40%以上あるということは、下限面積を 40 アールに定めた場合、先程、説明いたしました、下限面積を定める基準の 3 の「定めようとする面積より小さい面積で営農する農家数が、地域全体の農家数の概ね 40%を下回らないようにすること」の要件を満たすことになります。 下限面積を 50 アールにすると新規就農が難しくなり、また 30 アールにすると、安定的な農業経営ができなくなる等のことが考えられ、農地の有効利用のため耕作意欲のある新規の参入を即し、耕作放棄地の発生を未然に防止するため、本市の農業経

榮枝主幹	営規模等を総合的に判断すると、事務局では、下限面積は、現行どおりの 40 アールが妥当ではないかと考えております。修正する必要があるかどうか、審議をお願いします。以上です。
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
西本委員	はい。
議 長	西本委員、どうぞ。
西本委員	私、ばっかりですいません。手短にお話します。農地の保有面積につきましては、戦後マッカーサーによりまして、自作農維持というのにつきまして、今まで集積されていた農地を細くして自作農ということにした。そのため分割されて非常に細くなっております。今、政府はそれを見直し集約化、団地化、大型化、面積の拡大を唱えていると思いますので、今より少なくなるということは逆行すると思いますので、私は 50 アールとか 60 アールとかに太めるのは抵抗があると思いますので、現状のままでおいてほしいと思います。以上です。
議 長	西本委員から「現状をお願いします」ということですが、他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、本件につきましては、先程の話にもありましたように現行の下限面積は 40 アールということで承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。 続きまして、議案第 2 号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願の件」について、

議 長	事務局より説明願います。
長澤主任	それでは、議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願の件についてご説明いたします。 農業を営んでいた被相続人から、相続または遺贈により農地を取得して相続人が農業を営む場合、相続税の納税猶予制度の適用を受けることができます。その相続税の申告の際、税務署へ提出を求められるのが適格者証明です。 今回は1件の適格者証明願が提出されています。 議案書1ページから2ページにかけてご覧ください。 本案件は、2ページに記載の三里と五台山の農地を、被相続人が平成27年5月に亡くなられたことにより、相続人が相続し、引き続き農業経営を行うものです。 以上1件です。 農業委員さんと現地調査を行い、農地であることと共に適格者であることを確認したうえで、申請人に適格者証明を交付しております。追認をお願いいたします。 ご説明は以上でございます。
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、本件は議案どおり追認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり追認することいたします。 それでは、その他の件に移ります。 初めに、「熊本地震義援金の募集について」事務局より説明願います。
吉良局長	— 熊本地震義援金の募集について 説明 —

議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。 先程、局長の方からお話がありましたような事柄でよろしいでしょうか。 なお、議選の委員の皆さんは公職選挙法の関係もありますので、よろしくお願いいたしますします。 それでは、1人2口ということで2,000円を5月の委員報酬から控除し、事務局が一括して振り込むこととしてよろしいでしょうか。
宮田委員	すいません。個人的に1人2口ではなくて、5口とか6口というふうにはできませんか。
議 長	全体で2口ということでございますので、仮に10口、20口とやるようであれば、別枠でお願いします。
宮田委員	分かりました。
議 長	そのようなことで、皆さん、よろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	1人2口2,000円を5月の委員報酬から控除し、事務局が一括して振り込むことといたします。なお、議選の委員さんにつきましては、ご本人が直接振り込んでいただきますようお願いいたします。 それでは、報告事項に移ります。 高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画、青年等就農計画について、高橋農政部会長より報告いたします。
高橋農政部会長	— 農業経営改善計画の認定について 報告 — — 青年等就農計画の認定について 報告 —
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員	— 意見なし —
議 長	なければ、事務局より事務連絡があります。「農地パトロール（利用状況調査）」について、「今後のスケジュール」について、続けて報告願います。
榮枝主幹	— 農地パトロール（利用状況調査）について 報告 —
岩崎次長	— 今後のスケジュールについて 報告 —
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、以上をもちまして、第 99 回全体会を閉会いたします。
閉 会	議長 門田博文が挨拶して閉会を宣す。（午後 4 時 02 分）

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 7 月 4 日

議 長 門 田 博 文

議事録署名委員 平 田 文 彦

議事録署名委員 宇 賀 巖

議事録作成者 廣 末 翔 太